

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	(R8物価高騰対策)一般管理事業(保育所費)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 ②物価高騰による給食費値上がり分の補填 ③400円×525人×12ヶ月 (400円は、R8(4,900円)とR5(4,500円)の差額により算出) ④公立保育所に通所する児童を持つ家庭 なお、教職員等は支援対象外とし、人数には含めていない。	R8.4	R9.3
2	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	(R8物価高騰対策)民間保育所補助事業(食材費補てん分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 ②物価高騰による給食費値上がり分の補填 ③400円×510人×12ヶ月 (400円は、R8(4,900円)とR5(4,500円)の差額により算出) ④民間保育所に通所する児童を持つ家庭 なお、教職員等は支援対象外し、人数には含めていない。	R8.4	R9.3
3	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	(R8物価高騰対策)一般管理事業(小学校費)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 ②物価高騰による給食費値上がり分の補填(無償化超過分) ③200円×2,394人×11ヶ月 (200円は、R8(5,400円)から無償化分(5,200円)を控除した額により算出) ④小学校に通学する児童を持つ家庭 なお、教職員等は支援対象外とし、人数には含めていない。	R8.4	R9.3
4	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	(R8物価高騰対策)一般管理事業(中学校費)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 ②物価高騰による給食費値上がり分の補填 ③1,000円×1,236人×11ヶ月 (1,000円は、R8(5,800円)とR5(4,800円)の差額により算出) ④中学校に通学する児童を持つ家庭 なお、教職員等は支援対象外とし、人数には含めていない。	R8.4	R9.3
5	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	(R8物価高騰対策)一般管理事業(関学校給食センター費)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 ②物価高騰による給食費値上がり分の補填(無償化超過分) ③ 小学校:200円×269人×11ヶ月 (200円は、R8(5,400円)から無償化分(5,200円)を控除した額により算出) 中学校:1,000円×120人×11ヶ月 (1,000円は、R8(5,800円)とR5(4,800円)の差額により算出) ④関給食センターから給食の提供を受ける児童を持つ家庭 なお、教職員等は支援対象外とし、人数には含めていない。	R8.4	R9.3
6	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	(R8物価高騰対策)公共施設の光熱水費高騰分への充当①	①地方公共団体が運営する直接住民の用に供する施設(斎場、溶融処理施設等)のエネルギー価格高騰分に対し、当該交付金を一部充当する ②光熱費高騰分 ③25,000千円(その他21,000千円は、一般財源) (令和8年度見込ー令和2年度実績=25,000千円) ④斎場、溶融処理施設等公共施設	R8.4	R9.3
7	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	(R8物価高騰対策)公共施設の燃料費高騰分への充当①	①地方公共団体が運営する直接住民の用に供する施設(斎場、溶融処理施設)のエネルギー価格高騰分に対し、当該交付金を一部充当する ②燃料費高騰分 ③9,257千円(その他9,000千円は、一般財源) (令和8年度見込ー令和2年度実績=9,257千円) ④斎場、溶融処理施設等公共施設	R8.4	R9.3